

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

### 【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

檜の香る家

グループの名称

安芸高田市ブランド住宅事業協同組合

直近採択グループ番号

06-0023-0629

(グループ代表者)

代表者名

小又 正文

代表者印

代表者所属先

有限会社小又工務店

代表者所在地

広島県安芸高田市吉田町高野122

代表者電話番号

0826-43-0528

(グループ事務局)

事務局事業者名

有限会社井川ポンプ店

事務局担当者名

井川 誠三

印

事務局郵便番号

739-1101

事務局所在地

広島県安芸高田市甲田町高田原1010-3

事務局電話番号

0826-45-2143

事務局FAX

0826-45-4715

事務局担当者E-mail

webmaster@ikawa-p.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	檜の香の家
2. グループの名称(必須)	安芸高田市ブランド住宅事業協同組合
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0023-0629
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	広島県安芸高田市と周辺部
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	小又 正文
7. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社小又工務店
8. グループ代表者所在地(必須)	広島県安芸高田市吉田町高野122
9. グループ代表者電話番号(必須)	0826-43-0528
10. グループ事務局事業者名(必須)	有限会社井川ポンプ店
11. グループ事務局担当者名(必須)	井川 誠三
12. グループ事務局郵便番号(必須)	739-1101
13. グループ事務局所在地(必須)	広島県安芸高田市甲田町高田原1010-3
14. グループ事務局電話番号(必須)	0826-45-2143
15. グループ事務局FAX番号(必須)	0826-45-4715
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	webmaster@ikawa-p.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	海外事業者・国有林から原木を調達するなど原木供給事業者名を特定できないが地域材の調達手続きが明確。
II. 製材・集成材製造・合板製造	4	原木供給事業者、建材流通業者、プレカット加工業者から直接仕入れを行う場合がある。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3	原木供給事業者、建材流通業者、プレカット加工業者から直接仕入れを行う場合がある。
IV. プレカット	2	全て適材加工の場合や買加工業者を介するため製材事業者等から直接仕入れを行う場合がある。
V. 設計	5	施工の事業者が設計する場合がある。
VI. 施工	8	/
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性・持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品(合法伐採木材等証明)	番号記入欄	
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPIC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明 <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明		国産材		3	国内
		外材		3	国外
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		2	国内
		外材		2	国外
		国産材		2	国内
		国産材		4	国内
		外材		4	国外
	広島県産材檜	広島県	広島県産材産地証明	1	国内
	広島県産材杉	広島県	広島県産材産地証明	1	国内
	広島県産材松	広島県	広島県産材産地証明	1	国内
	広島県産材米松合板	広島県	広島県産材産地証明	1	国内

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		2	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		2	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		2	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		棟				
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		棟					
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	原則として先着優先とするが、できるだけ多くの事業者が利用できるよう、順番もとり入れる。								
E. 平成29年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>檜の香る家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>広島県安芸高田市と周辺部</b>
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) <b>安芸高田市ブランド住宅事業協同組合</b>	(結成年) <b>2012 年</b>
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	<b>06-0023-0629</b>	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	安芸高田市は断熱地域区分4又は5に該当し、月平均最低気温が10℃以下の月は11月から5月までの7か月間、月平均最高気温が20℃以下の月は11月から4月までの6か月間と、瀬戸内海沿岸地域と比較し暖房の必要な期間が長い。このような特性から断熱性能、設備性能の高い住宅を基本とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	広島県内では比較的積雪量の多い地域であることから、雪害を配慮した配置とする。(軒先と隣地境界線の距離を、軒先高さ3m以内は50cm以上、3mを超える場合は1m取る。)	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	グループ構成員の個性を尊重し、統一的なデザインルールは設定しないものとする。但し、真壁工法や赤屋根の家がのどかな中山間地域に点在する景観を壊さないデザインについては元請部会において研究事項とする。	○
④①～③の背景	安芸高田市の都市計画区域は全体のわずかな部分であり、そのほとんどが都市計画区域外である。断熱地域区分は4又は5であるが、その中でも豪雪地帯とそうでない地域が混在する。また、季節ごとの風向きや風の強さ、最大雨量など地域のばらつきがある。構成員である元請事業者は7社であるが、旧市町村(吉田 八千代 甲田町 向原町 美土里 高宮)の各地域にほどよく点在しており、各社がその地域の気候風土に合う、個性ある住宅を作り込むことでブランド化が進んでいく。組合としては最低限のルール化に抑え、顧客ニーズとその土地に適した住宅の建て方を押し進めることで地域工務店の後押しができてきたと考える。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	檜の香る家について、①長寿命型住宅、②低炭素型住宅、③ゼロエネルギー住宅の3タイプを想定している。共通ルールは地域材利用の他上記の通りだが、タイプにより個別ルールを設ける。具体的には①の長寿命型住宅は長期優良住宅認定を必要とする。②の低炭素住宅は都市計画区域内のみに適用し、低炭素住宅認定を受けた住宅とする。③のゼロエネルギー住宅は一次エネルギー消費量以上のエネルギー創出ができる住宅とする。	○

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 長期優良住宅においては、従前通り柱は原則として4寸角以上とする。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 使用する地域材として、広島県産産地証明制度で証明された広島県産材松、杉、檜を使用する。具体的には主要構造材(柱、梁、桁、土台)に使用する部材の20%以上を使用するものとする。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 間伐材の利用促進の目的から、広島県産産地証明制度で証明された広島県産材檜の無垢フローリング床材または、壁面材を決められた量以上使用する。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 太陽光パネル、エコキュートなど設備関係で、組合で一括購入しコストを下げることが目的に検討を進めている。今後は共同購入等を拡充していく計画である。	○
②-2 調達事務の合理化	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 施工量が増えれば、専門の事務局を設置し、この分野を強化していきたいところだが未だに施工量が乏しく未着手である。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 元請部会の検討項目として「生産の合理化」を議題としている。新たな共同購入ができる相手を探し、組合指定として選定する。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 元請部会の定期開催(隔月1回以上)を履行。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 今までのルールを基に、組合独自の施工基準を細部にわたって元請部会で検討協議を行い、住まいの相談会開催で公表できるよう準備する。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 品質検査規約に基づき、設計審査、完了検査を行う。(品質管理規約-事務局)	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 今後の検討課題であると認識している。まずは様式や条件の統一ルール策定に取り組む。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 平成24年度から継続して利用している、事業協同組合指定の養生シート、ロゴ表示を使用する。(事務局)	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 工事現場の週休二日制に向けての取組みはない。労務管理は高度に企業の専権事項であることや企業それぞれの収益力にも関係しており、一律に団体に枠にはめるべきではないと現時点ではとらえているが、今後の検討課題であるという認識は持っている。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建設業界の維持のためには技能労働職の処遇改善は待ったなしの状況であることは見解は一致している。まずは技能労働者の区分、職務能力区分の設定とそれに伴う最低限の処遇単価を組合で提示できるよう検討を開始する。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 平成29年度より公共事業の現場に入る業者は社会保険加入が義務付けられており、組合内でもかなり浸透している。今後はコンプライアンスの観点での研修を実施していく。	◎
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 組合内で安全週間及び衛生週間において安全及び健康の確保のための取組みを行動計画を策定し、実行している。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	安芸高田市周辺地域の気候の特性上、建物の保温断熱効果を重視する。また、積雪がある程度見込まれる地域なので一定の積雪荷重を想定した屋根の仕様とする。具体的には以下の通り。 【認定低炭素住宅】・都市計画区域のみに適用。・1次エネルギー消費量に於いては、H25改正省エネ基準より10%以上削減する。 ・雨水等の活用や井戸などの設置による節水対策や駐車場の緑化ブロック利用や噴霧器、パーゴラなどによるヒートアイランド対策などの措置のうち、顧客ニーズに応じて選択適用する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 檜の香の家	(地域型住宅供給対象地域) 広島県安芸高田市と周辺部
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 安芸高田市ブランド住宅事業協同組合	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0023-0629	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅蓄積情報の	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建物引き渡し後の定期点検制度について組合で標準化し、既に作成しているデータベースを活用し運用する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループで定める情報サービス機関の活用他、自社での情報サービス機関の活用が既にある場合はそちらも可とする。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 情報データベースはあるものの、共有の活用策が現時点できていない。	◎
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 組合発足後、一定期間が経過したため、この分野も統一ルールの策定が必要である。	○
		②-2 補修の共通ルール	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 組合発足後、一定期間が経過したため、この分野も統一ルールの策定が必要である。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 組合発足後、一定期間が経過したため、この分野も統一ルールの策定が必要である。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省エネ住宅及びリフォーム相談会(住まいの相談会)を、安芸高田市工業フェアの会場内で実施する。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 住まいの相談会などを実施し、その中でDIY体験会を行いたい。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 小規模モデルハウスを活用し、集客があるイベントに共催している。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 今後の検討課題であると認識している。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持点検が容易となる設計施工の勉強会を通じて、標準化を進めている。	◎		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 長期にわたるメンテナンスは当組合発足の主旨であり、既に建築時において共同で設計施工管理のチェックを行っている。完成後におけるグループ構成員の倒産廃業時の引き継ぎのバックアップ体制は、既に確立されている。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 今後の検討課題であると認識している。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	組合組織内には、地域内の住宅建築の専門業者が各分野で登録されているため、専門業者がすぐに対応できる体制がある。昨年度から、専門業者部会を開催し、勉強会を実施した。専門工業者が積極的に技能向上に取り組む仕組みについて更に充実させることを組合のテーマに掲げている。		◎	

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・長期優良住宅施工案件の現場見学会及び施工管理研修会実施。 ・ゼロエネ住宅施工案件の現場見学会及び施工管理研修会実施。	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・品質管理規約に基づき設計時、完了時に組合所属一級建築士が検査を行っている。中間時においても現場見学会の後の意見交換会にて施工に関する指摘を実施する。	◎
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 検査に関するチェックリストを組合に提出する。	◎
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 組合の自主分譲などの事業計画を四半期ごとに作成・修正する。	○
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 今後の検討課題であると認識している。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 専門工事部会を活性化させ、一定水準の品質保持の仕組みを検討する。	○
b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 20 今年度の参加目標人数 3	◎
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 3 今年度の参加目標人数 3	◎
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 講習会の開催についての周知活動及び組合として、参加者人数を把握、受講促進を行う。	○
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: SIIが実施する平成30年度 次世代省エネ建材支援事業の結果内容を参考に組合で検討を実施する。	○
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 組合として標準的な断熱工法を設定し、その効果(気密性、断熱性)を検証する。樹脂サッシを積極的に導入する策を検討中。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>檜の香の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>広島県安芸高田市と周辺部</b>												
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>安芸高田市ブランド住宅事業協同組合</b>	(結成年) <b>2012 年</b>												
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	<b>06-0023-0629</b>													
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。														
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与														
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄												
a	① 地域材利用に関する共通ルール (必須)	○使用する地域材として、広島県産材産地証明制度又で証明された広島県産材松、杉、檜、で証明された広島県産材を使用する。 具体的には主要構造材(柱、梁、桁、土台)に使用する部材の20%以上を使用するものとする。 ○間伐材の利用促進の目的から、広島県産材産地証明制度又で証明された広島県産材檜の無垢フローリング床材または、壁面材を1坪以上施工する。												
	② 地域材利用の1棟当たりの割合 (必須)	■ 50%未満    □ 50%以上    □ 80%以上												
	③ 標準的な地域材の使用部位 (必須)	<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台: □ 使用していない    ■ 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱: □ 使用していない    ■ 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等: ■ 使用していない    □ 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等: ■ 使用していない    □ 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等: ■ 使用していない    □ 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等: ■ 使用していない    □ 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台: □ 使用していない    ■ 使用している		柱: □ 使用していない    ■ 使用している		梁・桁等の横架材等: ■ 使用していない    □ 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等: ■ 使用していない    □ 使用している	造作材	枠材、廻縁等: ■ 使用していない    □ 使用している	板材	壁板、床板等: ■ 使用していない    □ 使用している
主要構造材	土台: □ 使用していない    ■ 使用している													
	柱: □ 使用していない    ■ 使用している													
	梁・桁等の横架材等: ■ 使用していない    □ 使用している													
羽柄材	間柱、根太、垂木等: ■ 使用していない    □ 使用している													
造作材	枠材、廻縁等: ■ 使用していない    □ 使用している													
板材	壁板、床板等: ■ 使用していない    □ 使用している													
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>○広島県産材産地証明は合法木材を前提としている。 ○広島県産材産地証明制度では、産地・出荷者が多岐にわたり、国有林から原木を調達する場合など、実際のおも供給者は特定されず(グループ構成員として記載できない)、流域のみが記載される制度であるが、原木産地の流域が記載され、地域材の調達手続きが明確である。 ○一部製材・集成材・合板グループが製品化したものがあり、流通グループ、プレカットグループを bypass して直接施工グループが製材等グループから購入する可能性がある。</p> <p>・広島県産材産地証明制度は一次票コピーに履歴を記入し、捺印して二次票を発行、以降、この繰り返しでリリースできる仕組みとしている。</p>												
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない    ■ ある → 内容: 広島県産材を取り扱う市場のホームページhttp://www.hirolog.com/に事業協同組合のホームページからリンクを貼り、出荷状況等の情報が共有できるようにする。												
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない    ■ ある → 内容: 事業協同組合のfacebookを活用し、地域材価格など地域材情報を共有する。												
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない    ■ 行っている → 内容: 元請部会で地域材需給予測の担当者を2名選定し、それぞれが情報共有して各構成員の問い合わせに対応する。												
c	①-1 畳の活用	■ 行っていない    □ 行っている → 内容:												
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない    □ 行っている → 内容:												
	①-3 襖の活用	■ 行っていない    □ 行っている → 内容:												
	①-4 障子の活用	■ 行っていない    □ 行っている → 内容:												
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	■ 行っていない    □ 行っている → 内容:												
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない    □ 行っている → 内容:												
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない    ■ 行っている → 内容: 真壁工法のデザインを取り入れ、地域の景観になじむデザイン勉強会を元請部会で実施。												
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない    ■ 行っている → 内容: 玄関土間、縁側などコミュニティを創造する空間の勉強会を元請部会で実施。												
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない    ■ 行っている → 内容: 組合主導の分譲地において、調和のある街並みを形成するため建築ルールを設定する。												
	④ 和の住まいの要素を取り入れた取組	■ 行っていない    □ 行っている → 内容:												
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。													
カ. その他														
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄												
	東日本大震災の復興に資する取組													
	平成28年熊本地震の復興に資する取組													

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>檜の香る家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>広島県安芸高田市と周辺部</b>
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) <b>安芸高田市ブランド住宅事業協同組合</b>	(結成年) <b>2012 年</b>
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	<b>06-0023-0629</b>	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

当組合は外皮性能の高い住宅を目指し、ハイグレードな規格として「安芸高田 快適・安心住宅」を設定した。右表の仕様がその内容である。ただ、対象顧客層を一気に高所得者に絞込むことは難しい面もあり、認定低炭素住宅などの仕様や低価格を望む客層には左表を標準仕様とするゼロエネ住宅、認定低炭素住宅対象の「省エネ住宅」とした。

BELS工務店の登録は、現在敍社がBELSによる施工経験を有しているが、今後のBELS認証利用計画については未策定の状況である。今年度から高度省エネ型住宅を建築するには、全ての工務店がBELS認証を利用することにする。

**安芸高田 省エネ住宅**

【標準仕様】

断熱材例	
屋根天井	高性能 GW16K(λ=0.038) 200mm(気密シート貼る)
外壁	高性能 GW16K(λ=0.038) 85mm
床	ポリスチレンフォームⅢ種(λ=0.028) 65mm
土間床	ポリスチレンフォームⅡ種(λ=0.028) 50mm
設計時助案事項(条件によっては助案されない場合もあります。)	
極力方位は南に正対すること	
南面窓の開口率は床面積に対し15%以上とする。(4地域を除く)	
南側屋根は太陽光発電システムを考慮した屋根形状とする	
構造躯体も太陽光システム荷重を考慮すること(重い屋根で計算)	
気密性能	C値 1.0以下 繊維系断熱材は防露シートを必須とする
設備	
冷暖房	ヒートポンプ式もしくはバイオマス暖房(薪・ペレット)
給湯	電気ヒートポンプ(JIS3.0以上)、ガスの場合はエコラン
	太陽熱給湯設置の場合 寺田鉄工所製造あるいは同等のもの
	節湯機器は極力採用

**安芸高田 快適・安心住宅 ~光熱費大幅節約のいえ~**

【グレード1仕様】

断熱材例	
屋根天井	高性能 GW16K(λ=0.038) 250mm(気密シート貼る)
外壁	高性能 GW16K(λ=0.038) 105mm 〔4地域〕付加断熱内側50mm 外周部メータモジュール
床	ポリスチレンフォームⅢ種(λ=0.028) 90mm
土間床	ポリスチレンフォームⅢ種(λ=0.028) 50mm 〔4地域〕90mm
設計時助案事項(条件によっては助案されない場合もあります。)	
極力方位は南に正対すること	
南面窓の開口率は床面積に対し15%以上とする。(4地域を除く)	
南側屋根は太陽光発電システムを考慮した屋根形状とする	
構造躯体も太陽光システム荷重を考慮すること(重い屋根で計算)	
気密性能	C値 1.0以下 繊維系断熱材は防露シートを必須とする
設備	
冷暖房	ヒートポンプ式もしくはバイオマス暖房(薪・ペレット)
換気	熱交換式換気システム
	マーベックス澄家(一種ダクト)、VENTOSAN(三種壁付)
給湯	電気ヒートポンプ(JIS3.3以上)、ガスの場合はエコラン
	太陽熱給湯設置の場合 寺田鉄工所製造
	節湯機器は極力採用
照明	白熱灯は使用しない

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。